

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

# 会報/市民後見人の会 No. 188

2023年7月30日発行 通巻No.198号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～15時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

## ◆情報交換会◆

後見部会主催による2023年度初めての後見担当者同士による情報交換会が以下のとおり開催されました。

日 時 : 7月15日(土) 13:30-16:00

場 所 : 荏原第五地域センター

進行役 : 川端友泰会員

出席者 : 27名

最初に高原三平理事長が挨拶をし「被後見人ご本人のために確実な後見活動をする事が大事」と締めました。斉藤裕二後見部会長が「コロナ下ではあるがなるべくご本人と面会の機会を持つ事が大事。面会してご本人の意思を感じる。新しい担当の方たちにはスキルを身につけて頂きたい」と挨拶し、川端友康会員の進行により会が始まりました。現在進んでいる16件の案件(死後事務含む)について各担当者から報告がなされました。ご本人の精神状況が不安定な中での面会、逆に会話も進み和やかな面会、自宅(アパート3階)での一人生活に対する後見人としての心配等々、様々なケースが発表され後見活動の意義、重要性が発表され、充実した情報交換会でした。



## ◆月曜カフェ◆

事務局主催の第 39 回月曜カフェが開催されました。

日 時：7 月 24 日（月）10：00～12：00

場 所：荏原第五地域センター

テーマ：私の苦い新米後見活動

発表者：山中憲治会員

進行役：馬庭俊一郎理事

参加者：20 人（内 ZOOM 参加 8 名）

馬庭理事の挨拶の後、山中さんによる発表が行われました。

「私は、33 年間の公務員生活後、10 数年民間で働いて 3 年前に退職し、2022 年に入会しました。退職前の最後は実家所在地への単身赴任で、90 代の父と同居していましたが、父が施設で亡くなるまでの経験は、いずれ自分に訪れることとして多々考えさせられるものでした。昨年 7 月に後見担当になり、副担当の方に丁寧に教えて貰いましたが、コロナで被後見人の方と会うことなく、財産管理も身上保護もしていない内に報告書の提出時期を迎えたことに加えて、当会受任前の被後見人の私物処理について親族からの照会を受け、右往左往することになりました。その後は、被後見人の訪問も可能となり、現在に至っています。」

自己紹介の後、各論点について具体的な意見を述べられ、その後各会員から様々な意見が出されこの日の会を終了しました。



## ◆記念誌編集委員会◆

会報 186 号でもご案内しましたが、今年には本会が NPO 法人として発足して 15 周年を迎えそれを記念して「15 周年記念誌・資料編」を発行します。

第 4 回編集委員会が開催されました。

日時：7 月 10 日（月）15：00—16：30

場所：荏原第五地域センター

編集委員会は 4 つのワーキンググループ（A 班～D 班）に分かれています。各班からこれまでの活動状況が報告され、全体の意見交換、今後の工程等々について議論を深めこの日の委員会を終了しました。

## ◆寄付金◆

次の会員の方から寄付を頂きました。有難うございました。

和久井良一 1 万円、高原三平 5 千円

（敬称略）

# ◆2023 年度 6 月度理事会報告◆

理事・事務局 馬庭俊一郎

1. 開催日時 2023 年 6 月 19 日（月）15 時 00 分～17 時 00 分
2. 開催場所 品川区社会福祉協議会ボランティア活動室
3. 出席理事 齊藤裕二、杉谷徹夫、杉山麻里子、高原三平、馬庭俊一郎各理事

## 〈審議事項〉

①54 号正担当者の交代について決議した。後任は 7 月に選任の予定。

## 〈協議事項〉

①業務指導委員会の今後の体制について協議した。

②設立 15 周年記念出版について

別添資料にて記念誌の工程表等編集上の約束事を協議した。

次回全体会議（7 月 10 日）にて工程表等編集上の約束事を報告する。

## 〈報告・連絡事項〉

① 2023 年度総会（6 月 10 日）について（高原）

別添資料にて通常総会他の報告があった。

② 中長期日程（2023 年 7 月～2023 年 12 月）について別添資料にて報告があった。（高原）

③ 情報交換会（7 月 15 日）についての開催連絡があった。（齊藤）

④ ふくしまつり実行委員会（6 月 13 日）について（馬庭）

「ふくしまつり 2023」が 4 年ぶりに 9 月 16 日に開催される。当会も出展予定と報告があった。

⑤ しながわ地域貢献活動展（11 月 11 日）について（馬庭）

11 月 11（土）10～15 時、きゅりあんにて開催される、当会も参加予定との報告があった。

⑥ 支援員委嘱式（7 月 7 日）について（高原）

社協支援員委嘱式について、7 月 7 日に予定されている。関係者には出席を勧めてもらいたいとの連絡があった。

⑦会員動向について（高原）

3 名の退会者の報告があった。

⑧講演実施について（高原）

6/19、南大井シルバーセンターにて大井第一地区民生委員が運営するサロン「ひだまり」で成年後見制度、市民後見人とは何か、品川区の状況について高原理事長が講演した。

⑨5/17 成魂碑について（高原）

別添資料にて平成 28 年建立以来の累計納骨数 183 柱との報告があった。

6 月 14 日、超党派の議員立法による認知症基本法が成立しました。正式名称は「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」。基本法の理念をどう実現していくのか、地域で支え合う仕組み作りが大切であり、市民後見人の役割もその一旦を担っていることは言うまでもありません。

異常な暑さが続く中、会員の皆様のご健康をお祈りします。 （編集 金城 清）